

文教常任委員会記録

1. 開催日時

平成 30 年 3 月 20 日(火) 午前 9 時 57 分開議～午前 11 時 57 分

欠席委員なし

○帆秋委員長

次に、同じく継続審査中の平成 29 年陳情第 17 号、大分市への科学館設置に関する陳情と、平成 29 年陳情第 18 号、大分市に科学館設立を求める陳情についてでございます。

この陳情第 17 号及び陳情第 18 号につきましては、先日、それぞれの陳情者の方から補足資料、追加資料の提出がございましたので、既に書記を通じまして委員の皆様方にお配りをさせていただいたところであり、お目通しいただいていることだと思います。

本日は、審査を行うに当たりまして、これらの 2 件の陳情につきまして、関連がございますので質疑までは一括して行いまして、討論、採決につきましては 1 件ずつ行ってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、あわせて、執行部の方で補足説明あればお願いします。

○安藤社会教育課長

平成 29 年陳情第 17 号、大分市への科学館設置に関する陳情及び平成 29 年度陳情第 18 号、大分市に科学館設立を求める陳情について、お手元にお配りの資料により御説明を申し上げます。

1 番の、総合的な科学館設置状況表の再調査についてでございますが、A 3 カラーの資料 1 ページ目、博物館と科学館の関係についての資料をごらんください。

博物館の種類は、左側に記載のとおり 9 種類に分類され、その中で科学に関する博物館が科学館といわれております。また、科学館を制度的に分類いたしますと、右側にありますように、登録博物館としての科学館、博物館相当施設としての科学館、それから博物館類似施設としての科学館に分類され、それぞれの概要等はそちらに記載のとおりでございます。

次の A 3 カラーの 2 ページ目をごらんください。

今回、前回の一覧表をもとに、都道府県、政令市、中核市が設置している科学館とされている施設を中心に 67 館へ照会をしたところ、51 館から回答をいただいた結果でございます。

表中の左から都道府県、政令市、中核市、その他の市の状況になります。その集計結果が、右側青枠内の (3) 回答集計結果でございます。

登録博物館としての科学館が 14 館、博物館相当施設としての科学館が 3 館であり、博物館類似施設としての科学館が 32 館と一番多く、全体の約 7 割を占めております。

次に、それぞれの特徴は、表の下に記載してありますように、登録博物館は資料の借用が容易にできることや博物館としての位置づけが明白である、以前は建設費の補助金を受けられたということが主な特徴でございます。

一方で、③類似施設は、博物館法で義務づけられている学芸員の配置がされていないことや、補助金制度がない、などのことから、類似施設となっている科学館が多く見受けられました。中には、科学だけではなく特色のある分野も取り入れた柔軟な運営を可能とするために、あえて類似施設を選択しているという例もございました。

次に、大分市の関崎海星館は科学館に該当するのではないかということについてでございますが、関

崎海星館は、文部科学省社会教育調査によりますと、博物館類似施設としての科学館に該当します。しかし、天文分野に特化した施設でございます。他都市におけるような幅広い分野を持つ総合的な科学館ではないと判断をしております。したがって、その左側の行、総合的な科学館設置状況表の大分市の欄は空欄としております。

2番、主要な科学館の設置状況で設置費用、維持管理費、事業内容についてですが、3ページをござらんください。

中核市の状況をまとめております。左上から説明します。

開設年度は、昭和に開設した館が多く、全体の4割を占めております。

2番の延べ床面積は、平均すると約4,400平米、最大は約9,600平米、最小は645平米ということで、かなり幅がございます。

3番、建設費は平均すると約36億円で、最高は約63億2,000万円、最低は約4億9,000万円でした。

運営形態は、市直営と指定管理者の館がおおむね半々でございました。

5番、年間の運営費でございますが、平均すると約1億2,000万円でした。最高は4億3,000万円、最低は1,600万円でした。

6番、年間の使用料等の収入額は、平均は約2,600万円でした。最高は3,400万円、最低は約100万円でした。

7、事業の内容として、取り扱っている分野は天文、地学、エネルギーの順に多い状況でした。単一分野のみを扱う科学館はなく、全ての施設で複数分野を取り扱ってございました。プラネタリウムは、25市中19市の科学館で設置されております。

8、昨年度の年間利用者数については、平均すると約20万人で、最多は約96万人であり、中核市の中では飛び抜けている状況でございます。

9番、制度上の分類は、ごらんのとおり、博物館類似施設で約7割を占めております。

続きまして、4ページをござらんください。

4ページは、都道府県、政令市設置の科学館の集計結果になります。

2の面積については、平均すると約1万4,000平米ですが、最も多かったのは5,000平米から8,000平米、最小でも3,074平米あり、先程の中核市と比べますと約2倍近い大きな科学館が多い状況でした。

3の建設費につきましても、中核市の平均が約36億円に対し、こちらは約76億円と2倍以上かかっております。

4の運営形態は、中核市では半々でありましたが、政令市は約7割が指定管理でございました。

5番と6番、年間支出額の平均は約2億円、年間収入額の平均は5,500万円と、いずれも中核市の2倍近い状況でございました。

7番、事業内容は、科学全般の分野を取り扱っている科学館が多い状況でございました。ちなみにプラネタリウムは20館中16館で設置してございました。

以上のような状況から、都道府県または政令市が設置する科学館は、中核市の科学館と比べて、面積も費用面も2倍以上の大規模な科学館が多い状況でございます。

次の5ページには、今回照会をした科学館の一覧表をつけております。

一番最初のA4の資料にお戻りください。

大分県の科学館に関する考え方、陳情等の状況についてですが、項目3として、大分県議会でのこ

れまでの質問及び答弁の要旨を記載しております。平成20年以降で科学館に関する議会答弁は1件のみであり、請願や陳情等はございませんでした。

4番の、過去の科学館に関する本市の答弁内容についてでございますが、その下にまとめております。平成20年以降で合計6回質問をいただき、ごらんの要旨で答弁をしています。

次に、高知県と高知市連携で建設予定の科学館の内容についてでございますが、別冊の資料4をごらんください。オーテピアについてでございます。一番上についている資料が高知の資料でございます。今年の7月にオープン予定で、図書館と科学館が一緒になった複合施設として建設しております。5階建ての建物のうち、1階から4階が図書館で5階が科学館となっており、延床面積全体で2万3,000平米のうち約2,300平米が科学館となっております。

事業費につきましては、市と県でほぼ折半ということでありました。科学館自体の設置主体は高知市のようですが、サービスの対象が県下全域となるため、維持管理費等の運営費も市と県で折半とのこと。また、こちらの科学館は、国土交通省の補助金の適用を受ける関係上、博物館ではその補助金の適用対象外となってしまうため、博物館法上の登録をせず、類似施設として設置されることでした。詳細については、次ページ以降のカラーの資料を御参照ください。

その他の資料といたしまして、中核市の科学館のうち、1番目2番目に新しい科学館の詳細な資料を添付しております。平成28年度開設の高松市、平成22年度開設の佐世保市の施設でございます。いずれも図書館や公民館など一緒になった複合施設の中に設置されております。

先程の高知の科学館も、昨年オープンした福岡市の科学館についても複合施設内の科学館であり、近年はこのような複合施設内に設置されるケースが多く見受けられている状況でございます。

○帆秋委員長

質疑等はありませんか。

○仲道委員

先ほどの説明の中で、関崎海星館は類似施設だが天文に特化しているので表の中にはないという説明のところを、もう1回説明してもらえますか。

○安藤社会教育課長

関崎海星館は、文部科学省の社会教育調査によりますと博物館類似施設としての科学館に該当します。ですが、天文分野に特化した施設であり、他都市におけるような幅広い分野をもつ総合的な科学館ではないと判断しております。したがって、その後ろにございます、総合的な科学館設置状況表の大分市の欄は空欄としております。

○仲道委員

確認ですが、類似施設だが総合的ではないので、ここには類似施設として載せてないという判断は、文部科学省ではなくて大分市がしたということによろしいのですか。

○安藤社会教育課長

はい、そういうことでございます。

○仲道委員

今朝、たまたま思いついて、かがくという漢字を辞書で引いてみました。2つありました。今回の陳情に出ている、あるいはこの資料の中で使われている科学、理科の科を使った自然科学というときの科学。それからもう1つ、ばけがくのほうの化学という表記がありました。

化学というのは物の性質とか構造、あるいは変化等を研究する学問という形、物についてのもの。化学は自然科学の一分野、ここで使われている科学の一分野であると。そして、自然科学というのは、

天文学、物理学、化学、地学、生物学という表記になっているから、ばけがくのほうの化学館というものになったときには天文学は入らない。ただ、ここで使われている、陳情書あるいは今の資料に使われている科学を使ったときには、天文学も入るし化学も入るという形になるのです。ということは、この理科の科学のほうの科学を使ったときには、天文に特化しようが複合的に天文も化学もしようがどっちもこの科学の中には、範疇に入ってくるのです。

何が気になっているのかというと、陳情第 17 号は「全国で科学館が設置されていない県は大分県と沖縄県であり」、陳情第 18 号は、「県庁所在地かその周辺都市にいわゆる科学館がないのは大分県と沖縄県だけ」とありますが、いずれも理科の科を使って科学館としていました。

だから、本題に入る前に、この前提、あるいは市の解釈、文部科学省が類似施設とっているのに、科学館がないという見解をいずれの陳情者も市もとっている。この前提はおかしいのではないかという思いがあります。学術的に化学か理科の科学かといったときに、今、説明したとおりですが、科学館という一般用語になったときにはその解釈が変わってくるのかどうか。執行部の見解を求めます。

もう一度言いましょうか。化学は自然科学の中の一分野です。自然科学、人文科学、社会科学と分けたときの、自然科学の 1 分野が化学。だから、化学館となったときには天文学は入らないから、関崎海星館は化学館ではないのです。

ただ、ここで使っている科学、自然科学という場合の科学を使ったときには、天文学、物理学、化学、生物学、地学が入ってくるから、天文学だけで、もう自然科学の、この科学という言葉の学術的用語の中に入ってくるのです。そして、それを科学館という一般用語にしたときには、学術用語の解釈と違って、天文学だけの施設は科学館の中に入っていないという解釈を市はしている。2つの陳情とも、大分県には科学館がないという解釈をしている。本題に入る前に、その前提が違うのではないですかということです。

関崎海星館はあるけれども、複合的な、この理科の科を使った科学館がないという表記であれば問題ないが、大分県にこの理科の科を使った科学館がないというのは、陳情者も大分市の判断もおかしいのではないかという質問です。

○安藤社会教育課長

我々は大分市には単一の科学館類似施設はあるという判断で、陳情者の方たちが求めているのは、天文学だけではなく総合的な、子供たちが来ているんな科学の分野の実験ができる、そういう科学館を陳情している内容だと判断しておりますので、我々が、現在ある関崎海星館の科学館と、陳情者の求める科学館が、総合的な部分と単一的な天文館と内容が異なるという判断の中で、陳情者が求めている総合的な科学館は今のところ大分市にはございませんという判断でございます。

○仲道委員

課長、その解釈は一緒なのです。2つに分けて言います。陳情者がいう科学館というのと、執行部がつくった全国の総合的な科学館設置状況表の中で、大分市に科学館がないと表記されているのと分けて質問します。

陳情者のほうは、大分市に科学館がないと書いています。ここが、複合的な総合的な、今、課長が言ったようなことが、陳情者が求めている、文言として総合的な複合的な科学館がないのでそれが欲しいと言っているのであれば、そういう文言であればそれはそれでいいのです。ただ、ここで科学館がないと言い切っている。複合的なとか総合的なとか言葉ではなくて、全国で科学館が設置されていないのは、となっているのです。

そのときに、解釈する方としては、さっき言ったように市の独自の解釈ではなくて、一般的な解釈としては、この理科の科を使った科学館のときには、文部科学省が認定しているように、天文館も大きな意味の科学館の類似施設になるのです。そうしたら、本題に入る前に、科学館はあるではないかという結論になってしまう。

だから、ここは陳情者に複合的な総合的な科学館はない、と文言を変えてもらわないといけない。その解釈が1つ。

それからもう1つは、同じ理由で、文部科学省が科学館類似施設と認定しているのに、なぜ天文学単体で特化されているから科学館ではないという表記を資料の中でするのか。

例えば、大分市のほか、科学館はないとしている自治体も、文部科学省からの指示により、天体学に特化した天文館のような施設は、ここには類似施設として表記していない、というのであればわかるけれども、全国的にそのような形なのか確認しないとイケない。なぜ大分市の教育委員会が、大分市の大事な施設である天文館類似施設で、文部科学省が認定した施設を、科学館として認定しないのか。文部科学省の見解と大分市の見解と違うではないですか。

文部科学省は類似施設と認めているのだから、ほかの類似施設と同じ類似という表記になるはずであるのに、なぜ大分市は文部科学省の見解と違い、ここに表記をしないのか、科学館の中に入れなのか。そういう疑問からの質問です。

○帆秋委員長

では、ここで整理をいたします。

執行部から出された再提出の資料について、上の表題を見ていただいたらわかりますとおり、総合的な科学館設置状況等という形で、総合的なという文字をつけ加えております。それによって、執行部としても、この総合的なということではなくて、一般的な科学館としての位置づけであれば、大分も関崎海星館があるという表示は可能であったけれども、陳情者の2団体が申し述べている内容が総合的な科学館を求めた陳述内容だったということ踏まえ、ここはあえて、関崎海星館は単一的な科学館で、総合的な科学館ではないと整理をしたということによろしいでしょうか。

○仲道委員

ちょっと待ってください。最初に見解をはっきりさせないと、それはその後の質問になります。

なぜこの資料を求めたかという、陳情者に、大分県には科学館が設置されていないというのは違って、いろいろな資料を見ても、関崎海星館は、科学館に当たるというためです。ウィキペディアで科学館を調べると、科学館の中に天文学がありますし、前回紹介した、今週の九州・沖縄の科学館の人気ランキングの中にも関崎海星館は載っていますし、九州・沖縄の家族で学べるスポット人気ランキングの中にも科学館として関崎海星館は載っていますし、大分県に科学館はあるではないですかと、それについて調べてくださいというのが入り口でした。ですから、資料の全国の総合的な科学館設置状況表で、先ほど委員長が言っていたような、総合的な科学館の設置はないという表記と、陳情者が言っている、全国で科学館が設置されていないという前提は違うのではないですか。その資料が、整合性がとれないのではないですか。

もう1回言いますが、陳情者が大分県に科学館がないと言っているが、あるという前提で資料請求を求めました。そして、出てきた資料はありませんという資料でした。それは、総合的なという言葉を入れて解釈して、そうしたら資料にならないのでは、というところ。それが次の質問です。

○帆秋委員長

仲道委員が資料の再提出を求めたときの趣旨は、総合的なのが入るのか入らないのかは関係なく、

科学館と言えるものがあるのかないのかの再度の調査と、その場合分けについての詳しくわかりやすいものを出してくださいという趣旨だったのに対して、解釈しすぎたのか、本当にこういう意味になったのかどうか、若干陳情者の2団体とも少し争点が違うところもありますが、あえて総合的などという調査表で提出されたので、仲道委員としては、要望した当事者として、執行部に、なぜこのような資料になっているのですか、言った趣旨と違うではないですかと。

ですから、もう一度戻しますが、仲道委員が最初に質問した、再度資料を提出してくださいという質問に対して、この表に基づいたことではなくて、その仲道委員の質問、再度の資料提出という観点からしたときに、この中の修正を含めてもちろん構わないと思います。

執行部として、どういう資料としての提出になりますか、どういう内容ですかということをお答えくださいということを行っています。

○安藤社会教育課長

この資料については、私どもが判断しました。

○帆秋委員長

この資料の意味づけはわかりました。仲道委員が求めた資料については。

○安藤社会教育課長

仲道委員のおっしゃる資料については、その意向を反映したものではありませんので、それについては大変申しわけございません。

○帆秋委員長

仲道委員が質問している、科学館は大分市にあるのではという質問に対しての資料を再度詳しく出してほしいという質問に対して、大分に科学館はあるのですか、ないのですか、そのことを教えてください。

○安藤社会教育課長

はい。総合的などということを除けば、大分市には科学館はございます。

○仲道委員

今、このような質問をしなければ、総合的などというものを求めているという話も出ず、これは今回初めて出た話だと思います。

総合的なものを求めているということは、本来は議会が、陳情者に意見陳述してもらうときに、確認しないといけない事項であった。今、質問して議論したような、天文館はあるではないか、どんな科学館を求めているのか、というのは、前々回、前回も執行部に対して質問しましたが、それをしっかり議会として確認をした上で審議に入らないといけなかったのだが、これは議会の、私どもの手落ちです。そこまでちゃんと確認をしていなかった。

だから、今の議論を前提にして、全国の科学館というときに、化学館なのか科学館なのか、ちゃんと全国で区分けされているのか、区別して使われているのか確認をしてください。あわせて、議会の仕事だが、陳情者に、今、安藤課長が言ったような総合的な科学館を求めているのかの確認をしてくださいというのが、最後の質問の趣旨です。

というのが、プラネタリウムをつくと莫大な費用がかさむのです。建設費の半分以上がプラネタリウムというところもあります。だから、前提として、天文学にかかわるものは関崎海星館でいいかなど。天文学を除いた自然科学の中の化学とか生物学のほうの科学館が欲しいというようにするのか、それとも、同じ施設の中にプラネタリウムも欲しいという陳情者の声なのか、そのあたりをしっかりと確認していかないといけないのです。

それを先ほど課長は、総合的なというところを、個人的に解釈して言いましたが、それは陳情者に確認していることなのですか。

○安藤社会教育課長

教育委員会としても要望を受けております。陳情者と会って状況を聞く中で、陳情者は関崎海星館があるのは知っており、それ以外の部分、総合的な科学館をつくっていただきたいということをおっしゃっていたものですから、陳情の中では総合的なということは出てきませんが、私どもの聞き取った範囲内でそういう状況でした。

○仲道委員

その総合的なという聞き取りをしたときに、理科の科学を使う場合には、繰り返しますが、天文学、物理学、化学、地学、生物学などというようになります。

陳情者に聞き取りしたときに、その総合的なというのはどういう意味で使ったのか、単に総合的なという言葉で抽象的な言葉で終わったのか、具体的に天文学も入り、化学も入りといったような形で聞き取りをしたのか教えてください。

○安藤社会教育課長

陳情者とお話をしたときに、具体的な何々学というようなお話はなかったのですが、県が商店街に設置するO-L-a-b-oという施設のような、子供たちが行って、勉強するだけではなく、いろんな分野の実験ができるような、そういうことも含めた科学館を考えていただきたいというような意向でございましたので、天文学以外のその他の分野の総合的なという判断をいたしました。

○仲道委員

確認ですが、今回は、プラネタリウムは要らないのですか。

○安藤社会教育課長

陳情者の求める科学館にどういったものを求めているかというのは、具体的にはまだ、プラネタリウム等は出てきておりません。

○仲道委員

聞き間違いだったらすいません。前の答弁のときに、天文学以外のその他の分野という言葉が使われました。プラネタリウムという具体的な名前や、天文学以外の分野という言葉を使っていたのですが、陳情者はそのような言葉を使ったのかどうか、確認です。体験するにしても、生物学の体験もありますし、化学の体験もありますし。だから、天文学以外の総合的なという言葉だったのかどうかだけ確認をさせてください。こちらの審議内容が全然違ってきます。費用的にも全然違ってきます。

○帆秋委員長

関崎海星館は関崎海星館としての機能を認識した中で、それ以外の総合的なということだったのか、含めた中なのか、というのが今の質問です。関崎海星館は、天文学としての部分で科学館である。陳情者が言っている総合的なという部分は、関崎海星館の機能を除いた部分の総合的なということなのか、含めたことなのか、その辺の整理ができていくかどうかを、仲道委員は聞いています。

○安藤社会教育課長

申しわけございません。天文学以外のものということではなくて、やっぱり全体でというようなお話だったと記憶しております。ちょうど関崎海星館があるからそこはそこでいいというような表現ではなくて、いろんな実験がしたい、いろんな分野の科学館が欲しいというお話でございました。

○仲道委員

それは、陳情第17号、第18号、いずれも今の答弁でいいのですか。いずれかですか。

○安藤社会教育課長

陳情第 17 号、第 18 号も同じ意味だったと記憶しております。

○仲道委員

委員長にお願いします。陳情者に、全国で科学館が設置されていない県は大分県と沖縄県だけという文言の部分、県庁所在地やその周辺都市にいわゆる科学館がないのは大分県と沖縄県だけという文言の部分に、総合的な、と入れるだけでもいいと思うのですが、関崎海星館はあるのに、科学館がないという前提では入れませんので、文言修正をお願いしたいのですが。

○帆秋委員長

議会事務局にお尋ねします、その文言を修正したときには新しい陳情が出たという判断にしないでいいのか。

○書記

確認させていただきます。

○仲道委員

それが 1 点です。質問は以上です。

○帆秋委員長

それでは、ほかの委員の意見を聞きたいと思います。

○高橋委員

教えてほしいのですが、関崎海星館のような天文の関係や、実験というと、大分県でもところどころあり、国東市にもあったのですが、位置的な面で考えると、山の中のような自然環境の中にあるような気がします。

今、おっしゃった、総合的な科学館としたときに、立地というのが非常に難しくなるのかなという気がするのですが、そういうものが中核市の中で両方備えたようなところというのは、資料 2 の表の分類でいうとどこになるのでしょうか。この類似の黄色の部分ですか。

○安藤社会教育課長

資料 3 - 1 をごらんください。

7、事業の内容につきまして、中核市では天文、地学、エネルギーの順番に多く、単一分野の科学館ではなく、全ての施設で複数分野を取り扱っています。プラネタリウムは、25 市中 19 市で実施しているという状況でございます。科学館については、街中にあるところもございまして、ちょっと離れたところにあるところもございまして。

○高橋委員

関崎海星館の場合は、天体望遠鏡で星を見たりするので、やっぱり暗いところでないといけないわけですね。

○帆秋委員長

ほかに質疑はありませんか。

○福間委員

提出いただいた資料については、2 つの議案を審議する上では大いに参考になっています。ありがとうございます。

提出された資料の中から 1 点質問をしたいと思います。

先ほどの説明の中では、3 分類の中でも類似型が 32 と、非常に多いですね。市町村が、ものをつくろうと思ったときは、国や県からの補助金がある方が財政負担も少なくていいはずなのですが、補

助金が出ない類似施設としての科学館が32という数字になっています。それぞれの自治体が類似施設を選んだ主な理由、普通であれば考えられない話なのですが、何らかの根本的なものがあるだろうと推測したのですが、もし理由がわかれば教えてくださいというのが、1点目です。

そして、この類似施設32施設は、国からも県からも補助金が出ずに市の自主財源でつくっているのか、どういう財源措置をしているのか、財政構造というか、建設をするに当たって、どこかから借金をしているのか、大分市のように財政調整基金を使うようなということもあるのでしょうか、その辺について、今の段階でわかる範囲で教えてください。

○安藤社会教育課長

類似施設が多い理由ですが、博物館類似施設については博物館法上、制約がないというような状況がございますので、そういうことも1つの理由かと思っております。

財源の措置の話ですが、先ほども御説明しましたが、国土交通省の補助金を受けて設置をしたという例も聞いております。これは調べた範囲では、資料がございます高知市です。

○福間委員

これは、県、市合体型になっているのですね。

○長田美術振興課長

実際博物館の運営に携わっている立場で御答弁申し上げます。

博物館建設にかかわる補助金等の質問でございますが、登録博物館であれ相当施設であれ、現在建設に係る費用に補助金は全く出ておりません。

ですから、建設する際に、登録博物館になれば補助金等が得られるから登録を目指すという判断は、建設時点ではなかるうかと思えます。ちなみに、当美術館も登録博物館に開館後になりましたけれども、建設時点ではこの博物館法にかかわる補助金等はなく、一般財源と地方債で建設をしております。

○福間委員

財源の裏付けは、登録博物館としては補助事業の対象にならないが、類似施設の場合、国土交通省の補助金を使って建設したという答弁をいただきました。

国土交通省の補助金について、どのような内容の補助金なのか、その他、博物館の関係でないどのような財源措置を用いているのか、そのあたりのことがわかるような資料もあれば、ぜひ出していただきたい。

○帆秋委員長

それでは、近いうちにその資料がまとまりましたら、事務局を通じて委員のほうに、提出方お願いしておきたいと思えます。

○藤田委員

今の福間委員の関連ですが、財源問題で、地元の産業界あるいは企業単独などの関与があるのかどうか、そのあたりも含めて一緒をお願いしたいと思います。

○帆秋委員長

それでは、類似施設としての実態が多いので、わかる範囲で調査した結果をお伝えいただきたい。ほかに質問はございますか。

○松木委員

今日いただいた資料の項目4、過去の科学館に関する本市の答弁内容について、2点お伺いします。

科学館の建設には多額の経費を要するため、建設するには県との連携等が必要という趣旨の答弁の中で、先ほどの資料で、県との連携ということは、都道府県や政令指定都市が設置する科学館はす

ごく大規模なものである印象を受けたのですが、大分市の教育委員会としては、科学館の建設について、それだけ大きいものを想定していたということなのか、県との連携が必要ということも、合計5回質問されて合計6回そのように答えていると思いますが、実際に連携をするために協議をしたのかというところを教えてください。

○安藤社会教育課長

県と連携をして科学館を建設する場合は、それなりというか、県との連携で建て得る規模の科学館を想定して御答弁したと考えております。

それから、県との連携についての動きは、今のところございません。

○松木委員

この10年で6回話題が出ており、県との連携等が必要という答弁をされている中で、今のところそのような協議等はされたことがないというのは残念な気がしますが、今後については、この件に関して、県と協議をしていくというような考えはありますか。

○安藤社会教育課長

新しい科学館の建設につきましては、新産業都市としての市の特徴を考慮するとともに、より幅広く活用を図る観点から、大分県との連携も視野に入れながら検討をする必要があると考えております。

○松木委員

我が会派の先輩議員も熱い思いを持っている方がおり、数年前に本会議でその質問をされたときも、おそらく同じような内容の御答弁だったのだらうと思いますが、結局、連携を視野に入れてということで、ここまで来ており、先ほどの話に戻りますが、今後もやはりまだ視野の中に入っているぐらいのところ、協議されるというお考えまでには至ってないということでしょうか。

○山本社会教育課参事

先ほど6回答弁をしたというようになってはいますが、この6回とも県との連携というお話で答えたものではございません。資料の書き方がおかしかったのかもしれませんが、最後の答弁の際、企画課も含めて協議を行い、高知県が県と市で提携して建てるというような話もありましたものですから、そういうことの中で、今後につきましては、県との連携というようにところを答弁させていただいたと思っております。

○松木委員

それでは、つまるところ、今後県と協議していこうという姿勢でいらっしゃるということですか。

○安藤社会教育課長

おっしゃるとおり、そのようなことを予定しております。

○松木委員

わかりました。

○仲道委員

関連でいいですか。

平成20年の県議会での広瀬知事の答弁で、今後3年間を検討の3年間で終わらせないという気持ちで財政状況の改善に努め、一定の方向性を出したいと考えている、という答弁をしていますが、今、松木委員から、県との連携という話が出ましたが、県は一定の方向をある程度出しているのか、視野に入れているだけなのか、県の状況というのはわかりますか。

○安藤社会教育課長

今のところ、県の状況については、把握できておりません。

○仲道委員

ぜひ、平成20年から今まで県の状況がどうなっているのか調査をお願いします。

というのが、委員長にお願いした陳情者の科学館に対するイメージをちゃんと聞いてもらわないといけないのですが、前回は聞きましたが、どういう科学館を陳情者がイメージしてるのか全く見えません。

先ほど申し上げましたが、例えば、関崎海星館は関崎海星館として、それ以外の分野で科学館をつくってほしいということであれば、例えば、J:COM ホルトホール大分の1室を借りて科学館という名称につくりかえることもできます。費用も莫大なものではなくて、ある程度抑えたものがつくれますが、県である程度考えて方向性を出しているのであれば、それに乗ったほうがはるかにいいものができます。

それから、陳情者の内容と県の動向で市の状況も変わってくるということになりますから、県の状況の把握をぜひお願いいたします。

そのときに、大分に科学館を！連絡協議会というものがつくられています、どういう団体か教えてください。

○安藤社会教育課長

大分に科学館を！連絡協議会の代表は、大分大学の教授です。その連絡協議会に所属する団体が、当市が陳情を受けた団体を含めて12ございます。

○仲道委員

後でいいです、その12団体の名称等が入った資料をください。

○帆秋委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○帆秋委員長

それぞれ皆様方、御意見、質疑等出たものも含めまして、ただいまから討論に入りますので、それぞれの方、思いのある方につきましてはお伝えいただければと思います。

それでは、まず、平成29年陳情第17号の大分市への科学館設置に関する陳情についての討論はありませんか。

○仲道委員

自由民主党は継続をお願いします。先ほど申し上げましたように、科学館が大分県にないという前提では入れません。天文学、関崎海星館を生かしてそれ以外の分野での科学館なのか、天文学も入った科学館なのかで費用が大きく違ってきます。化学の分野あるいは生物学の分野ぐらいの具体的な話が出ればいいのですが、そこまで無理であれば、せめて天文学が入った科学館なのか、それ以外の分野なのかということまで確認をして、文書に盛り込んでいただければありがたいと思います。それが無理であれば、総合的なのというのを入れていただただけでも入り口は入れると思いますので、よろしくお願いいたします。

○帆秋委員長

その他の討論はありませんか。

○福間委員

2つの陳情について、きょうもいろんな角度からの資料請求等もあり、深めるのにまだ調査が必要

という点で、継続です。

今回の議会が終わって継続になれば、今度の委員会審議は6月ということになりますが、きょう出された調査依頼の件等整えば、閉会中審査でしたほうが良いと思います。これは、私の個人的な要望としてお伝えしておきます。

○帆秋委員長

はい。その他の討論はございませんか。

〔「なし」の声〕

○帆秋委員長

陳情第17号につきましては、継続という形でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声〕

○帆秋委員長

それでは、陳情第18号と切り離しますが、ただいま委員会から出ました継続の理由について、文書の内容説明の不備や不明確な部分があるという点を陳情者に事務局のほうから申し伝えをさせていただきます。そして、文書の修正なり加筆等々がある部分については、それを受けた中で、再度新しいものの陳情として受け取るのかどうかについて、事務局と協議させていただきますが、引き続き協議は可とするという形で、この文章表現の陳情第17号の分について、皆さん全会一致の継続でよろしいですか。

〔「異議なし」の声〕

○帆秋委員長

陳情者には、事務局のほうからその旨伝達させていただきます。

それでは、続きまして、陳情第18号につきましても同じ状況でございますが、陳情第18号につきまして、大分市に科学館設立を求める陳情についての討論はありませんか。

○仲道委員

同じ理由で、自由民主党は継続でお願いします。

○帆秋委員長

その他討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○帆秋委員長

それでは、陳情第17号と同じ条件なり要望なり意見が出たということを含め、継続という形で、あわせて事務局のほうから陳情者のほうにはその旨を申し伝えさせていただきます。

変更なり加筆がある部分については、その部分の審査を行うということによろしいですか。

〔「異議なし」の声〕

○帆秋委員長

それでは、そうさせていただきますと思います。